

# 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

## 法律学科

所定の修業年限及び修得単位を満たした人に対して、以下の能力を有する人材であると認め、学士(法学)の学位を授与する。

- わが国の法制度は日本国憲法を中心とした様々な法規範によって構成されているが、それらに基づいた法治国としての仕組みを理解している。
- 法的判断をするための基礎となる法律の条文や規則などを正確に読解できる。
- 価値観の異なる様々な見解を分析し、自らが選択した法的判断の妥当性を第三者に対して論理的に説明できる。
- グローバル化した社会における法的問題を解決するために必要な知識—他国の文化・国民性・歴史など—を身につけている。

## 政治学科

所定の修業年限及び修得単位を満たした人に対して、以下の能力を有する人材であると認め、学士(法学)の学位を授与する。

- 現代の政治制度や構造はいかなる思想的・歴史的背景を持っているのか、現実に政治の過程はどのように動いているのかについて理解している。
- 自治体における行政や市民の直面する政策課題や法・条例の実態を知り、望ましい解決策について自分なりの考えを持ち、表現できる。
- ジャーナリズムの原理と実態を知り、問題点を理解するための見方を身につけている。
- グローバル化した社会における政治課題を解決するために必要な知識—他国の文化・歴史、国際機関の役割など—を身につけている。